平成２８年度事業計画書

Ⅰ．概　況

１．ダム事業をめぐる諸情勢

ダムを巡る状況を見ると、我が国のみならず世界中で自然災害が多発している。特に、気候変動の影響が顕著であり、世界のいたる所で異常気象が多発している。我が国においては、「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」が記憶に新しいところであり、鬼怒川流域では被害甚大であった。このような状況下で、国民の生命と暮らしを守り、経済活動の確固たる基盤を維持するため、防災・減災の観点に立って社会資本の整備を進めることがきわめて重要となっている。

ダムは治水のみならず、水資源の確保、エネルギーの確保など多面的な効果を持つ基礎的社会資本であり、安全・安心な生活を守り経済活動を支える重要な社会基盤である。その効果は将来に亘って長期的に発揮されるものであり、長期的な視点に立った着実な整備が必要である。

東日本大震災を契機に原子力発電所の停止などがあり、エネルギーの安定的供給に不安が生じている。揚水発電も含めて水力発電は、再生可能でクリーンな純国産エネルギーであり、しかも量的にも期待できる優れたエネルギー源である。今後のエネルギー源として、水力発電のより一層の活用が望まれる。

一方世界を見渡せば、途上国での人口の増大と、地球規模での温暖化により、水資源の確保が世界的課題となっている。また、多発する自然災害から経済社会を守ることも重要性が増している。これまで培ってきた我が国の優れたダム技術を活用し、途上国を中心とした世界の国々のダム建設に協力し、貢献していくことも大きな課題である。

以上のような認識に立って、当協会としては、ダムの役割とダム事業の重要性について広く一般の理解を求めるとともに、ダム施工技術のより一層の向上を図るため、関係機関とも協力しつつ引き続き努力していく考えである。

２．平成２８年度事業の重点項目

平成２８年度は、次の項目を重点に事業を実施する。

①ダム施工技術の向上

ダム施工技術の継承・発展とコスト縮減などの要請に応え、ダム施工技術者の技術力の向上に資すべく、ダム工事総括管理技術者認定事業を実施するとともに、ダム工事技術者研修及びダム施工技術講習会を開催する。

また、ダム施工技術の一層の向上を目指して、施工者としての立場から、ダム建設技術の課題について、施工技術研究会等により調査研究を行う。

②情報発信の強化

ダムに関する情報を提供するため、「月刊ダム日本」と「ダム年鑑」を発行する。

また、一般の方を対象に広く情報を提供するため、インターネットを活用してホームページを運営するとともに、「ダムマイスター制度」を実施するなど、幅広い情報発信に努める。

さらに、施工技術研究会の成果の普及を図るため、成果をとりまとめた各種書籍の販売を継続する。

③ダム建設功績者の表彰

永年にわたりダム建設に貢献された個人・団体をダム建設功績者として表彰し、その労に報いダム建設の促進を側面より支援するため、本年１１月に第３６回ダム建設功績者表彰式を開催する。

④ダム関係機関・活動への協力

第４０回「水の週間」記念行事（主催：国土交通省、東京都、水の週間実行委員会）に、この運動の主唱者として参加し、国民の「水」に対する関心と理解を深める。

また、日本大ダム会議、ダム工学会等の活動に協力する。

Ⅱ．個別事業計画

１.ダム工事総括管理技術者認定事業

ダム工事総括管理技術者認定事業は、昭和６２年３月に建設大臣（現・国土交通大臣）の認可を得て創設され、平成４年３月の小規模ダム資格の創設などの経緯を経て、継続実施されてきた。その後、政府において行財政改革の一環として公益法人による行政代行的行為の見直しが進められ、平成１３年３月の建設業法施行規則の改正により、建設工事に従事する者の技術等の向上を図る上で奨励すべき事業として法的な位置づけがなされるとともに、事業内容についても、小規模ダム工事総括管理技術者認定試験の廃止などの変更が行われた。

さらに、政府の行政改革推進本部が、公益法人が行うすべての行政代行的行為について国の関与を全面的に見直した結果、国の関与は平成１７年度限りで廃止することとされ、認定事業も他の同種事業と同様、国の関与は平成１７年度限りで廃止された。

これを受けて、平成１８年度からは事業内容を見直した上で、新たな枠組みの下で事業を実施してきており、ダム工事の適正な施工のため必要不可欠な資格認定制度として重要な役割を果たしてきている。

平成２８年度は、以下の通り認定事業を実施する。

1)　試験実施の公示

４月１０日　平成２８年度試験の実施に関する公示

2)　１次審査

５月２５日　筆記試験及び小論文試験

3)　２次審査

８月２３日、２４日　論文試験
９月２９日、３０日　口頭試験

4)　２次審査合格者の現地研修

２次審査合格者を対象に、ダム工事総括管理技術者のダム施工計画立案

に関する知識・技術及び総括管理能力の強化・向上を目的として、１０月下旬に現地研修を実施する。現地研修の修了を新規登録の要件とする。

5)　ダム工事総括管理技術者の新規登録

１１月１日付けでダム工事総括管理技術者を新規に登録する。

6)　ダム工事総括管理技術者の知識及び技術の維持に係る講習会

平成２３年度に新規登録又は登録更新したダム工事総括管理技術者及び小規模ダム工事総括管理技術者の知識及び技術の維持、向上を図るため、９月９日と２３日に講習会を開催する。

7)　登録の更新

6)の講習会を受講した者について１１月１日付けで登録を更新する。

8)　ダム工事総括管理技術者認定事業の広報

全国のダム工事発注機関に向けて平成２８年版ダム工事総括管理技術者名簿を作成するとともに、ダム工事総括管理技術者認定事業の実施状況及び資格技術者配置実態を説明するなど、認定事業に関する広報活動を実施する。

9)　ダム工事総括管理技術者会への支援協力

ダム工事総括管理技術者会（ＣＭＥＤ会）が資格技術者集団としての力を十分に活かして諸事業を行えるよう、同会を支援するとともに、同会の事業に協力する。

２．研修会・講習会の開催

1)　ダム工事技術者研修の開催

この研修は、昭和５２年度に創設され、以降毎年開催している。途中時々の状況に応じて研修コースの変遷があったが、平成１３年度からはダム工事技術者研修とダム工事技術者特別研修の２コースに再編して実施してき

た。その後、平成１８年度にはダム工事総括管理技術者認定事業の制度変更に伴って、ダム工事技術者研修のみとなり、さらに１９年度には、国や県、建設コンサルタント会社のダム技術者などにも受講の機会を広げるなどの改善を図り、平成２１年度には詳細なアンケート調査を実施してカリキュラムを再編した。

この研修は、全国建設研修センターとの共催で、研修の会場は全国建設研修センターであったが、平成２５年度からは、当協会が単独で実施し、会場も当協会となった。

平成２８年度は、平成２９年１月に当協会において実施する。

2)　ダム施工技術講習会の開催

ダム施工技術講習会は、ダム施工の事例等についての最新情報を提供するために開催しているが、平成２８年度は平成２８年７月２１日、２２日に第７５回ダム施工技術講習会を開催する。

3)　水源地活性化講習会の開催

補償問題実務講習会として２１回、水源地問題実務講習会として３９回実施してきたが、平成２５年度に、水源地域の整備と活性化が重視されている状況に鑑み、内容の充実を図るとともに名称を水源地活性化講習会と改めた。平成２８年度は、平成２９年２月に第６４回水源地活性化講習会を開催する。

３．調査・研究事業の実施

1)　ダム現況調査とダム台帳の整備

ダム諸元及び工事の進捗状況、資材の使用状況等の実態を調査・把握するとともに、その調査結果に基づいてダム台帳の整備を行う。

これらのダム台帳データを元に各種の資料を作成するとともに、「ダム年鑑」出版のための基礎資料とする。

2)　施工技術研究会の開催

①　当協会では、従来、個別の課題毎に研究会を組織して施工技術の調査研究にあたってきた。昭和６０年１２月には「ＲＣＤ工法施工研究会」を

設置して同工法の施工上の課題について調査・研究を進めるとともに、昭和６３年１２月には「ダム建設技術の向上に関する研究会」を発足させ、ダム建設技術の継承・発展に資するための基礎的な研究を進めてきた。

平成８年１０月には、調査研究体制を再編し、「ＲＣＤ工法施工研究会」を「施工技術研究会」とし、幹事会の指導・調整の下に、第一部会、第二部会及び第三部会を設けてダム施工技術全般の課題について検討することとした。また、平成１０年度には「ダム建設技術の向上に関する研究会」を「施工技術研究会」の「調査部会」と位置づけ、さらに平成２２年度には「調査部会」を施工技術研究会の第四部会として改編した。このような経緯を経て、施工技術研究会（幹事会、第一～第四部会）においてダム施工技術全般にわたる課題について、継続的に調査・研究を実施している。

② 幹事会は全体の指導・調整並びに緊急性を要する重要課題について、第一部会は合理化施工技術及び技術開発に関する長期的課題について、第二部会は施工技術及び行政施策等への対応など短期的に解決すべき課題について、第三部会は海外ダム工事等への参入に関する問題について、第四部会はダムの再開発等に関する問題について、それぞれ調査等を実施している。平成２８年度は次のとおり調査研究を行い、その成果の普及に努め、必要に応じて関係機関等に発信する。

第一部会：

イ．未だ施工事例の少ない台形ＣＳＧダムについて、施工現場での現地調査を実施し、資料等を収集する。

ロ．東北地方太平洋沖地震の被害を契機に津波対策として防潮堤が各地で建設されているが、その一工法としてＣＳＧ工法の適用について調査し、その成果は「月刊ダム日本」に掲載する。

第二部会：

イ．建設労働者の減少等を踏まえ、ダム工事の生産性向上に関する調査検討を進め、その成果は「月刊ダム日本」に掲載する。

ロ.ダム現場における問題点の一つであるコンクリートのひび割れについて調査分析を進め、成果のダム工事現場への展開を図る。

第三部会：

イ．平成２６、２７年度に実施した海外ダム･水力事業参入に向けたケーススタディについて、施工･契約リスクの整理を継続し、具体的な参入機会･参入方法についてとりまとめるとともに、「月刊ダム日本」に掲載する。

ロ．国交省などの関係機関との間で必要に応じて「ダム関連分野の海外進出についての意見交換会」を開催する。
ハ．英文パンフレット「Dam Technologies of Japan」（改訂版）を作成してICOLDヨハネスブルグ例会において配布する。

第四部会：
「ダムの開発に伴う大深度仮締切についての現地調査」の結果をとりまとめる。

3)　海外ダム工事視察調査団の派遣

国際化が一段と進む中、ダム技術者のワールドワイドな見識を深めるとともに、海外のダム建設の現状を把握するため、必要に応じて技術調査団を派遣する。

４．出版物の刊行・情報の発信

1)　「月刊ダム日本」の発行

「月刊ダム日本」は、当協会の機関誌として昭和３０年７月に創刊し、日本や世界のダムの設計、施工技術、水源地域対策などの専門的記事を中心に、さらには一般の方々にも興味を持って読めるような内容も含めて、ダムに関連する記事を幅広く掲載してきた。平成２８年度も、内容の充実に努め、継続して発行する。

2)　「ダム年鑑」２０１７年版の出版

「ダム年鑑」は、建設･調査中を含め、全国の約２８００の施設の全容や建設参加業者の実績を網羅する、日本のダムに関する唯一の包括的資料であり、その内容は高く評価されている。平成２８年度においても、関係省庁、関係機関等の協力を得て、編集・出版する。

3)　その他の出版物の刊行・販売

平成２５年度にそれまでの写真コンテストの受賞作品を収めた写真集「美しい日本のダム」を出版したが、その販売を継続する。
施工技術研究会でとりまとめた「コンクリートダム施工技術資料」、

「フィルダム施工技術資料」及び「ダム現場におけるプレキャスト活用事例に関する調査」を元に作成した次の書籍を販売する。

ⅰ.「コンクリートダムの施工」

ⅱ.「フィルダムの施工」

ⅲ.「ダム工事のプレキャスト化施工事例集」

また、既刊の「ダム建設工事における濁水処理」などの販売を継続する。

4)　ダムネットの運営

ダムネットは、ダム施工技術に関する会員相互の情報交換とコミュニケーション並びにデータベースとしての利用を目的として、平成２年にパソコン通信により運営を開始し、平成１０年にはインターネットに移行して内容の充実と操作の簡略化を図り、その後も時々の要請に応じて整備拡充に努めてきた。平成２８年度においても、内容の更新と充実に努める。

5)　日本ダム協会ホームページの運営

インターネットを活用して、広く一般を対象としてダムに関する情報を提供することにより、ダムに関する正確な知識の普及を図るため、日本ダム協会ホームページを平成１０年７月から開設している。近年内容の大幅な改善・充実を図ってきており、「ダム便覧」をはじめとして豊富なコンテンツを有し、質量ともに充実したダムの総合ポータルサイトとして高い評価を得ている。平成２８年度においても、ホームページの内容の更新と充実に努める。

また、ホームページ活動の一環として、平成１４年度からネット上から手軽に応募できるダムの写真コンテストを実施してきており、受賞作品についてはダム日本への掲載、ダムでの展示会の開催などで活用を図っている。平成２８年度においては第１４回のコンテストを実施する。

6)　ダムマイスター制度の実施

広く一般の方々にダムの実態、役割、魅力などについて知って頂くことが重要であるとの認識に基づき、それを支援する役割を持つボランティアを「ダムマイスター」として任命する制度を平成２２年度より試行し、平成２４年度より本格実施している。平成２７年度末で、いわゆるダムマニアやダムの専門家など、３４名の方々がダムマイスターに任命されており、それぞれの立場で活発に活動して頂いている。これらダムマイスタ

ーの任期は平成２８年３月末日であり、平成２８年度には新たに申請･任命が必要となるので、この機会に必要に応じて制度の見直しを行い、それに基づいて引き続きダムマイスター制度を着実に実施する。

7)　ダム博物館の開設

最近の一般の方々のダムに対する興味の高まりに応え、一般の方々がダムの魅力を知り、ダムの役割などについてより深い知識を得られるよう、「ダム博物館」の開設を検討してきた。これまでの検討では、将来の姿としては、ネット上にウェブサイトとして本館を置き、テーマに応じて、いくつかのダムの現地に分館を置くような新しい形態の博物館とすることが提起されている。

平成２８年度には、将来の姿を踏まえ、ネット上にダム博物館本館を構築するとともに、独立行政法人水資源機構の協力を得て、浦山ダムにある施設の一部を借りて、平成２８年１０月を目途にダム博物館の分館である「写真館」を開設する。

５．ダム建設功績者の表彰

ダム建設功績者表彰は、ダム建設の促進に貢献された個人･団体に感謝の意を表するため、昭和５６年度に創設されたもので、それ以降毎年表彰を実施してきており、現在では次の項目に該当する方々を表彰している。

イ．ダム等の建設促進に著しく功績のあった場合
ロ．ダム等工事の施工上著しく功績のあった場合
ハ．ダム等の周辺環境保全整備に著しく功績のあった場合
ニ．ダム等に関わる上下流交流に著しく功績のあった場合
ホ．ダム等工事の現場専門分野で著しく功績のあった場合

平成２８年度は、国土交通省の指導を得て、国土交通省各地方整備局、各地方自治体、独立行政法人水資源機構及びダム施工会社の協力のもとに、表彰選考委員会に諮って功績者を決定し、１１月１８日に表彰式典を実施する。

なお、この式典の際に、ダム工事総括管理技術者認定事業の新規合格者に対し、認定証の授与を行う。

６．ダム関係機関、活動への参加・協力

1)　水の週間記念行事への参加

昭和５２年５月に、閣議了解事項として、毎年８月１日が「水の日」、８月１日を起点とする一週間が「水の週間」と定められた。 これ以降、関係各省庁、各都道府県、市町村等において、「水」に対する国民の関心を深める啓発運動が積極的に展開されてきた。

「水の週間実行委員会」は、この運動を推進する民間団体として昭和５３年度に設立されたものであるが、当協会はこの運動の主唱者の立場において、その主たる構成員として、運動の展開に積極的に協力してきた。

平成２８年度は第４０回「水の週間」が実施されるので、これに協力する。

2)　（一社）日本大ダム会議への参加・協力

国際大ダム会議（ＩＣＯＬＤ）の日本の窓口である（一社）日本大ダム会議に参加して、その事業の企画・実施に協力する。

3)　（一社）日本建設業連合会への参加

当協会は（一社）日本建設業連合会の会員であり、引き続き同連合会の事業に参画する。

4)　（一社）ダム工学会への協力

ダム工学に関する研究者、行政、民間のダム技術者等を横断的に組織した（一社）ダム工学会に賛助会員として参加するとともに、その活動に協力する。